証券コード　6820
平成28年６月７日

株 主 各 位

大阪市平野区加美鞍作一丁目６番19号
（本社事務所 大阪市平野区加美南一丁目１番32号）
**アイコム株式会社**
代表取締役社長　福 井　 勉

# 第52期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　この度の平成28年熊本地震により、被災された皆様には心からお見舞い申し上げます。
　さて、当社第52期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　**なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否のご表示をいただき、平成28年６月23日（木曜日）午後５時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

1.　**日　　時**　平成28年６月24日(金曜日)午前10時
2.　**場　　所**　大阪市平野区加美南一丁目１番32号
　　本社３階会議室
　　(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3.　**会議の目的事項**
　**報 告 事 項**
　1.　第52期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　2.　第52期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）計算書類の内容報告の件
　**決 議 事 項**
　**第１号議案**　剰余金の処分の件
　**第２号議案**　取締役６名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレスhttp://www.icom.co.jp/)に掲載させていただきます。

（添 付 書 類）

# 事　業　報　告

（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度は、国内では緩やかな回復基調が続きましたが、期の後半から中国など海外需要の弱さの影響が見られ、年明け以降に為替が円高方向に振れたことから先行きの不透明感が強まりました。

輸出環境につきましては、米国は、製造業に力強さが欠けるものの、雇用環境の改善から内需は堅調となり、底堅く推移しました。欧州でも、低金利政策の継続、雇用環境の改善による内需拡大から緩やかな景気回復が続きました。その他の地域では、中国で経済成長に陰りが見えており、また資源輸出に依存した国々の不振が懸念されました。

このような状況のもとで、当企業集団は、無線通信のデジタル化・システム化に対応した新製品を積極投入するとともに、世界の幅広い顧客獲得を目指して新規市場の開拓及び販売ルートの拡充に努めました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は268億7千4百万円と、前年同期に比べ4億7千5百万円(1.8%増)の増収となりましたが、営業費用の増加6億8百万円を吸収できず営業利益は23億6千7百万円と前年同期に比べ1億3千3百万円(5.3%減）の減益となりました。また、前連結会計年度に3億7千6百万円を計上した為替差益は、当連結会計年度では7千6百万円の為替差損計上となったことから経常利益は23億5千1百万円と前年同期に比べ6億3千3百万円（21.2%減）の減益、親会社株主に帰属する当期純利益も16億6千万円と前年同期に比べ4億5千4百万円（21.5%減）の減益となりました。

| | 売上高<br>（百万円） | 営業利益<br>（百万円） | 経常利益<br>（百万円） | 親会社株主に<br>帰属する<br>当期純利益<br>（百万円） |
|---|---|---|---|---|
| 当連結会計年度<br>（平成28年３月期） | 26,874 | 2,367 | 2,351 | 1,660 |
| 前連結会計年度<br>（平成27年３月期） | 26,399 | 2,500 | 2,985 | 2,114 |
| 前年同期比増減率 | 1.8% | △5.3% | △21.2% | △21.5% |

品目別の状況

〔アマチュア用無線通信機器〕

国内市場では、車載機、携帯機は減収となりましたが、コアユーザーをターゲットとする固定機はHF帯入門者向けの新製品が幅広いユーザー層から好評を博したことで大幅な増収となり、米国市場でも堅調に推移したことから、売上高は前年同期比3.0%の増収となりました。

〔陸上業務用無線通信機器〕

国内市場では、デジタル化推進の特需や、４G LTE網を利用したIP無線機の新製品投入により２桁の増収となりましたが、海外市場では、資源価格の下落から鉱業向け及び関連産業での需要減が大きく、ロシア、カナダ、オーストラリア、中東地域など主要資源国で減収となりましたが、欧州及びアジア地域で増収となったことで、品目全体としての売上高は前年同期比2.2%の増収となりました。

〔海上用無線通信機器〕

ボリュームゾーンである低価格帯において価格競争が激化したことにより売上高は前年同期比1.5%の減収となりました。

〔ネットワーク機器〕

最新規格IEEE802.11acに準拠した無線LAN機器のラインナップを拡充し、病院や宿泊施設、学校、流通大手、電力会社等に販路を拡大したことにより売上高は前年同期比2.2%の増収となりました。

（品目別売上高）

| 品目 | 第52期(当期)<br>(平成28年3月期)<br>金額(百万円) | 前期比<br>(%) | 構成比<br>(%) |
|---|---|---|---|
| アマチュア用無線通信機器 | 4,001 | 103.0 | 14.9 |
| 陸上業務用無線通信機器 | 12,561 | 102.2 | 46.8 |
| 海上用無線通信機器 | 2,665 | 98.5 | 9.9 |
| ネットワーク機器 | 1,272 | 102.2 | 4.7 |
| その他（※1） | 6,373 | 101.5 | 23.7 |
| 合計 | 26,874 | 101.8 | 100.0 |

（※1）上記「その他」の内訳

| 品目 | 金額(百万円) | 前期比<br>(%) |
|---|---|---|
| 航空用無線通信機器 | 1,117 | 97.1 |
| 海洋航法機器 | 265 | 155.4 |
| 無線付属機器等 | 4,990 | 100.7 |
| 合計 | 6,373 | 101.5 |

**(2) 設備投資等の状況**

① 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は7億7千9百万円であり、その主なものは、新製品の金型、生産用機械装置及び測定器類に対する投資であります。

② 重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

**(3) 資金調達の状況**

該当事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

a： 高品質を保ちながら多品種少量生産を行うために国内生産を堅持する当企業集団にとりまして、輸出環境における為替変動が業績に大きな影響を与えます。また、中国などの後発メーカーの進出は一部の製品において価格競争を厳しくしております。収益を安定して確保するためには、高い技術力を保持して製品の差別化を図るとともに、継続してコストの低減に取り組む必要があり、製造ラインの自動化を推進してリードタイムの短縮及び省力化を進めるとともに、海外からの低コスト部材の調達、間接費の低減等を実施してまいります。

b： 無線通信機器市場では、世界の地域ごとに異なる市場対応を行う必要がありますが、欧州市場では、各国個別の無線通信事情を収集し、多様なニーズに対応することでシェア拡大を図り、米国市場でも、パブリックセーフティ分野への対応を強化するとともに販売網の整備や新規需要の掘り起こしを推進してまいります。アジア・アフリカ等新興国市場では、多様な需要を取り込むと同時に、無線通信機器の高機能化に対応するため、販売先への技術指導や販売ルートの見直しを行うことで売上の拡大を目指してまいります。また、国内市場でも市場分析の強化、新規販路の開拓、サービス部門との連携強化等を実施してまいります。

c： 無線通信方式のデジタル化への取り組みでは、国ごとに、また用途により異なる様々な通信プロトコルに対応したデジタル無線通信機器の高機能化を進めており、技術革新の目覚ましいIP通信においても無線通信との連携を強化した新たなソリューションを提供してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変らぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

### (5) 財産及び損益の状況の推移

(企業集団の財産及び損益の状況の推移)

| 区分＼期別 | 第49期<br>(平成25年３月期) | 第50期<br>(平成26年３月期) | 第51期<br>(平成27年３月期) | 第52期(当期)<br>(平成28年３月期) |
|---|---|---|---|---|
| 売上高(百万円) | 25,851 | 26,283 | 26,399 | 26,874 |
| 経常利益(百万円) | 3,156 | 2,872 | 2,985 | 2,351 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 2,228 | 2,237 | 2,114 | 1,660 |
| １株当たり当期純利益(円) | 150.37 | 151.02 | 142.72 | 112.03 |
| 総資産(百万円) | 54,866 | 56,457 | 58,659 | 59,201 |
| 純資産(百万円) | 49,105 | 51,390 | 53,896 | 53,546 |
| 自己資本比率(%) | 89.5 | 91.0 | 91.9 | 90.4 |
| １株当たり純資産(円) | 3,313.79 | 3,468.01 | 3,637.17 | 3,613.66 |

(注) 1. １株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき、１株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき算出しております。
2. １株当たり当期純利益及び１株当たり純資産は、自己株式数を除いて算出しております。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号　平成25年９月13日) 等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(当社の財産及び損益の状況の推移)

| 区分＼期別 | 第49期<br>(平成25年３月期) | 第50期<br>(平成26年３月期) | 第51期<br>(平成27年３月期) | 第52期(当期)<br>(平成28年３月期) |
|---|---|---|---|---|
| 売上高(百万円) | 22,442 | 22,572 | 22,954 | 23,050 |
| 経常利益(百万円) | 2,640 | 2,629 | 3,020 | 3,343 |
| 当期純利益(百万円) | 1,856 | 1,784 | 2,140 | 2,730 |
| １株当たり当期純利益(円) | 125.28 | 120.44 | 144.45 | 184.29 |
| 総資産(百万円) | 43,790 | 44,912 | 46,751 | 48,545 |
| 純資産(百万円) | 39,454 | 40,734 | 42,481 | 44,650 |
| 自己資本比率(%) | 90.1 | 90.7 | 90.9 | 92.0 |
| １株当たり純資産(円) | 2,662.52 | 2,748.9 | 2,866.85 | 3,013.29 |

(注) 1. １株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき、１株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき算出しております。
2. １株当たり当期純利益及び１株当たり純資産は、自己株式数を除いて算出しております。

### (6) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

| 会　社　名 | 資　本　金 | 当社の出資比率 | 主要な事業内容 |
|---|---|---|---|
| Icom America, Inc. | US$ 10,000 | % 100.0 | 当社製品の販売 |
| Icom (Europe) GmbH | EUR 43,971.10 | % 100.0 | 当社製品の販売 |
| Icom (Australia) Pty., Ltd. | A$ 208,750 | % 100.0 | 当社製品の販売 |
| Icom Spain, S.L. | EUR 30,050 | % 100.0 (0.2) | 当社製品の販売 |
| Asia Icom Inc. | NT$ 5,000,000 | % 100.0 | 当社への部材の供給及び当社製品の販売 |
| PURECOM CO.,LTD | US$ 100,000 | % 100.0 | 当社製品の製造及び販売 |
| 和歌山アイコム㈱ | 百万円 350 | % 100.0 | 当社製品の製造 |
| アイコム情報機器㈱ | 百万円 99 | % 100.0 | 当社商品及び製品の販売 |
| Icom America License Holding LLC | US$ 534,066.89 | % 100.0 (100.0) | Icom America, Inc.使用の周波数ライセンスホルダー |
| ICOM CANADA HOLDINGS INC. | CA$ 2,000,000 | % 100.0 (100.0) | 当社製品の販売 |
| ICOM DO BRASIL RADIOCOMUNICACAO LTDA. | R$ 1,000,000 | % 100.0 (100.0) | 当社製品の販売 |

(注) 「当社の出資比率」の（ ）内は間接所有の比率であります。

② 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

### (7) 主要な事業内容

当企業集団は無線通信機器、ネットワーク機器の製造・販売を主な事業とし、これに付帯する事業を営んでおり、主な製品及び商品は次のようになります。

| 品目 | 主要な製品・商品 |
|---|---|
| アマチュア用無線通信機器 | 固定用トランシーバー、レシーバー<br>車載用トランシーバー、レシーバー<br>携帯用トランシーバー、レシーバー |
| 陸上業務用無線通信機器 | 業務用トランシーバー<br>特定小電力トランシーバー |
| 海上用無線通信機器 | 船舶用トランシーバー<br>携帯用トランシーバー |
| ネットワーク機器 | 無線LAN機器 |
| その他 | 航空用トランシーバー、魚群探知機、マリンレーダー、GPSレシーバー、マリンプロッター、無線付属機器等 |

### (8) 主要な拠点

| | | |
|---|---|---|
| 国内拠点 | | |
| 当社 | 事業所 | 本社（大阪市平野区）、平野事業所（大阪市平野区）、加美事業所（大阪市平野区）、加美東事業所（大阪市平野区）、加美南事業所（大阪市平野区）、東京事業所（東京都中央区） |
| | 研究所 | ならやま研究所（奈良市） |
| | 国内営業所 | 北海道営業所（札幌市）、仙台営業所、東京営業所（東京都中央区）、名古屋営業所、大阪営業所、広島営業所、四国営業所（高松市）、九州営業所（福岡市） |
| 子会社 | 生産拠点 | 和歌山アイコム株式会社（本社・有田工場：和歌山県有田郡、紀の川工場：和歌山県紀の川市） |
| | 営業拠点 | アイコム情報機器株式会社（本社：大阪市浪速区） |
| 海外拠点 | | |
| 子会社 | 営業拠点等 | Icom America,Inc.（本社：アメリカ）<br>Icom (Europe) GmbH（本社：ドイツ）<br>Icom (Australia) Pty.,Ltd.（本社：オーストラリア）<br>Icom Spain,S.L.（本社：スペイン）<br>Asia Icom Inc.（本社：台湾）<br>PURECOM CO.,LTD（本社：中国）<br>Icom America License Holding LLC（本社：アメリカ）<br>ICOM CANADA HOLDINGS INC.（本社：カナダ）<br>ICOM DO BRASIL RADIOCOMUNICACAO LTDA.(本社：ブラジル) |

### (9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---|---|
| 1,075名 | 11名増加 |

(注) 従業員数は当企業集団から当企業集団外への出向者を除き、当企業集団外から当企業集団への出向者を含む就業人員であります。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---|---|---|---|
| 637名 | 13名増加 | 42歳４ヶ月 | 17年１ヶ月 |

(注) 従業員数は当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員であります。

### (10) 主要な借入先

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

**(1) 発行可能株式総数** 34,000,000株

**(2) 発行済株式の総数** 14,817,917株

（自己株式 32,083株を除く）

**(3) 株　主　数** 7,766名

**(4) 大　株　主**

| 株　　主　　名 | 持 株 数 | 持株比率 |
|---|---|---|
| | 千株 | % |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY | 1,885 | 12.73 |
| 井 上 徳 造 | 1,847 | 12.47 |
| ギガパレス株式会社 | 1,472 | 9.94 |
| 公益財団法人アイコム電子通信工学振興財団 | 1,000 | 6.75 |
| 株式会社ＪＶＣケンウッド | 445 | 3.01 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 363 | 2.46 |
| 明治安田生命保険相互会社 | 326 | 2.20 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 314 | 2.12 |
| JP MORGAN CHASE BANK 385174 | 304 | 2.05 |
| UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT | 256 | 1.73 |

（注）持株比率は、自己株式数を除いて算出しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 氏　　名 | 地位及び担当 | 重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 井　上　徳　造 | 取締役会長（代表取締役） | 公益財団法人アイコム電子通信工学振興財団　理事長 |
| 福　井　　勉 | 取締役社長（代表取締役） | Icom(Europe)GmbH　代表取締役社長<br>Icom(Australia)Pty.,Ltd.代表取締役社長<br>Icom Spain,S.L.代表取締役社長<br>Asia Icom Inc.董事長 |
| 小　川　伸　郎 | 常務取締役（ソリューション事業部部長） | |
| 清　水　洋　司 | 取締役（商品戦略部長） | |
| 小路山　憲　一 | 取締役（総務部長兼社長室長） | |
| 吉　澤　晴　幸 | 取締役 | |
| 大　野　健　治 | 監査役（常勤） | |
| 梅　本　　弘 | 監査役 | 弁護士・弁護士法人栄光　代表社員<br>関西テレビ放送株式会社　社外監査役 |
| 杉　本　勝　徳 | 監査役 | 弁理士・杉本特許事務所　代表者 |

（注）1. 取締役吉澤晴幸氏は、社外取締役であり東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

2. 監査役梅本弘氏及び杉本勝徳氏は、社外監査役であり東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役の全員は、会社法第423条第１項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

### (3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

| 区　　分 | 人　　数 | 報酬等の額 |
|---|---|---|
| | 名 | 千円 |
| 取締役 | 6 | 133,800 |
| （うち社外取締役） | （1） | (3,840) |
| 監査役 | 3 | 15,960 |
| （うち社外監査役） | （2） | (6,960) |

### (4) 社外役員に関する事項

① 取締役　吉澤晴幸

(イ) 重要な兼職先である法人等と当社との関係

該当事項はありません。

(ロ) 当事業年度における主な活動状況

取締役会15回開催のうち13回出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い知見から適宜に助言を行っております。

② 監査役　梅本　弘

(イ) 重要な兼職先である法人等と当社との関係

弁護士法人栄光と当社は法律顧問契約を締結しております。

関西テレビ放送株式会社と当社との間には特別な関係はありません。

(ロ) 当事業年度における主な活動状況

取締役会15回開催のうち13回出席し、また監査役会13回開催の全てに出席し、弁護士及び異業種企業の社外役員としての幅広い知見から適宜に助言を行っております。

③ 監査役　杉本勝徳

(イ) 重要な兼職先である法人等と当社との関係

杉本特許事務所と、当社は知的財産権に関する顧問契約を締結しております。

(ロ) 当事業年度における主な活動状況

取締役会15回開催のうち13回出席し、また監査役会13回開催の全てに出席し、弁理士及び所属団体の主要役員の他様々な経験から得た幅広い知見から適宜に助言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

30百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

30百万円

（注）会社法に基づく監査業務の報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査業務の報酬等の額を実質的に区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第１項の同意を行っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項に定める事項に該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。

また、当社監査役会は、会計監査人に当社の監査業務に重大な支障を来す恐れがある事項が生じた場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

### (5) 会計監査人が受けた過去２年間の業務の停止の処分に係る事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の内容

① 処分対象

新日本有限責任監査法人

② 処分内容

平成28年１月１日から平成28年３月31日までの３か月間の契約の新規の締結に関する業務の停止

③ 処分理由

・社員の過失による虚偽証明

・監査法人の運営が著しく不当

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制

会社法及び会社法施行規則に定める体制の整備について当社は取締役会において次の基本方針を決議するとともに実効性のある体制の整備に努めております。

＜取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制＞

法令、社会的規範及び定款を遵守するための行動の基準を明文化するとともに、社内規程において、取締役会に関する事項、取締役の権限に関する事項及びコンプライアンスに関する事項、その他必要な事項を定める。

＜取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制＞

社内規程の定めるところにより保存及び管理を行う。

＜損失の危険の管理に関する規程その他の体制＞

① 予期せぬ損失の危険性を最小限にするために、損失の危険に関する予兆が使用人から取締役に報告され、取締役会その他主要会議で多面的に検討できる体制を整備する。
② 与信管理、不正防止及び訴訟の予防、その他必要な事項を社内規程に定める。

＜取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制＞

① 執行役員制度を導入することにより、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を明確に分離し、経営の効率化と責任の明確化を図る。
② 取締役が経営課題を適時に把握した上で重要な意思の決定ができるよう、執行役員を含めた会議を設け、情報を共有するとともに課題を多面的に検討できる体制を整備する。
③ ＩＴ技術を利用したシステムの整備等、迅速な意思決定が行われる体制の整備をすすめる。
④ 子会社を含む全社の経営情報を共有化するための会議を設けるとともに、中長期的な経営課題に沿って各部門が目標を設定し管理ができる体制を整備する。

＜財務報告の信頼性を確保するための体制＞
財務報告に係る内部統制の仕組みを整備し必要な事項を社内規程等で定めるとともに、法令及び社内規程等に基づく適正な会計処理と適切な情報の開示が行われるための体制を整備する。

＜使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制＞
法令、社会的規範及び定款を遵守するための行動の基準を明文化するとともに、社内規程において、職務権限、コンプライアンス及び内部通報に関する事項、その他必要な事項を定める。

＜当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制＞
① 子会社を含む全社の経営情報を共有化するための会議を設けるとともに、子会社の管理に必要な事項（取締役等の職務執行状況の報告、職務の執行が効率的かつ法令及び定款に適合することを確保するための事項、子会社の損失の危険の管理に関する事項等）を社内規程に定める。
② 子会社との重要な取引については複数の部門がそれぞれの観点で取引内容を確認することができる体制を整備する。

＜監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項＞
当該使用人の人選、人事異動及び人事考課については、事前に監査役の承認を得ることとする。

＜当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制及び当該報告をしたことを理由として報告者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制＞
監査役は取締役会、経営会議その他重要な会議に出席する。また次のことを社内規程等に定める。
（1）内部監査の結果を監査役に報告すること
（2）内部通報に関する事項
（3）子会社を含む全社の取締役及び使用人は当社及び子会社に影響を及ぼす可能性のある重要な事実を知ったときは直ちに監査役に報告すること、及び監査役に報告を行った者は、その行為により不利な取扱いを受けないこと

＜当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項＞

監査役は職務執行のために必要な費用を会社に請求できることを社内規程に定める。

＜その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制＞

取締役は監査役から経営情報の提供を求められたときはすみやかに提供する。また監査役が内部監査部門及び会計監査人と円滑な連携を図るために協力するものとする。

**(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① 役員、使用人の基本姿勢を示した「アイコム行動基準」の浸透を図り、法令等の遵守や企業倫理に対する意識の向上に努めました。

② 取締役会規程、監査役会規程、稟議規程、職務権限規程、コンプライアンス規程、内部通報規程、関係会社管理規程、国内与信管理規程等の内部統制上重要な規程について、必要の都度改定を行うなどの維持整備をすすめるとともに内部監査等により実態を伴った運用を行いました。

③ 取締役会を15回開催し、独立社外役員が出席のもと、法令で定められた事項や予算の策定等、重要事項を決定するとともに業務執行状況の報告を行いました。また内部統制に関する概況の報告を四半期毎に行いました。

④ 監査役会を13回開催し、監査方針や監査計画を決定するとともに、重要会議への出席や各部との面談、稟議資料の閲覧等を行い、取締役の職務執行、法令等の遵守状況などについて監査いたしました。

⑤ 内部監査部門が内部監査計画に基づき業務の遂行状況、法令等の遵守状況などについて監査を行い、監査報告会において監査結果を報告いたしました。

⑥ 財務報告の信頼性を確保するため、実施計画に基づき全社統制、業務プロセス統制、ＩＴ統制、決算財務統制の整備と運用状況の評価を実施いたしました。

# 連結貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：百万円）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| **資産の部** | | **負債の部** | |
| **流動資産** | **【46,829】** | **流動負債** | **【3,472】** |
| 現金及び預金 | 32,985 | 買掛金 | 1,328 |
| 受取手形及び売掛金 | 5,144 | 未払金 | 631 |
| 有価証券 | 400 | 未払法人税等 | 217 |
| 商品及び製品 | 3,366 | 賞与引当金 | 458 |
| 仕掛品 | 213 | 製品保証引当金 | 47 |
| 原材料及び貯蔵品 | 2,799 | 繰延税金負債 | 1 |
| 繰延税金資産 | 512 | その他 | 787 |
| その他 | 1,435 | **固定負債** | **【2,182】** |
| 貸倒引当金 | △28 | 繰延税金負債 | 139 |
| **固定資産** | **【12,371】** | 退職給付に係る負債 | 1,450 |
| **(有形固定資産)** | **(7,867)** | その他 | 591 |
| 建物及び構築物 | 2,536 | **負債合計** | **5,654** |
| 機械装置及び運搬具 | 307 | **純資産の部** | |
| 土地 | 4,151 | **株主資本** | **【53,553】** |
| 建設仮勘定 | 9 | **(資本金)** | **(7,081)** |
| その他 | 862 | **(資本剰余金)** | **(10,449)** |
| **(無形固定資産)** | **(62)** | **(利益剰余金)** | **(36,127)** |
| **(投資その他の資産)** | **(4,440)** | **(自己株式)** | **(△104)** |
| 投資有価証券 | 3,074 | **その他の包括利益累計額** | **【△6】** |
| 繰延税金資産 | 629 | **(その他有価証券評価差額金)** | **(19)** |
| その他 | 793 | **(為替換算調整勘定)** | **(396)** |
| 貸倒引当金 | △55 | **(退職給付に係る調整累計額)** | **(△422)** |
| | | **純資産合計** | **53,546** |
| **資産合計** | **59,201** | **負債及び純資産合計** | **59,201** |

# 連結損益計算書

（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

| 科目 | 金額 |
|---|---|
| **売上高** | **26,874** |
| **売上原価** | **15,034** |
| **売上総利益** | **11,839** |
| **販売費及び一般管理費** | **9,472** |
| **営業利益** | **2,367** |
| **営業外収益** | **252** |
| 受取利息 | 169 |
| 受取配当金 | 13 |
| 投資有価証券売却益 | 8 |
| その他 | 61 |
| **営業外費用** | **268** |
| 売上割引 | 174 |
| 為替差損 | 76 |
| その他 | 17 |
| **経常利益** | **2,351** |
| **特別利益** | **0** |
| 固定資産売却益 | 0 |
| **特別損失** | **2** |
| 固定資産除却損 | 2 |
| **税金等調整前当期純利益** | **2,349** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 589 |
| 法人税等調整額 | 99 |
| 法人税等合計 | 689 |
| **当期純利益** | **1,660** |
| **親会社株主に帰属する当期純利益** | **1,660** |

# 連結株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 7,081 | 10,449 | 35,030 | △103 | 52,457 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △563 | | △563 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 1,660 | | 1,660 |
| 自己株式の取得 | | | | △0 | △0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | － | － | 1,097 | △0 | 1,096 |
| 当期末残高 | 7,081 | 10,449 | 36,127 | △104 | 53,553 |

（単位：百万円）

| | その他の包括利益累計額 | | | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | |
| 当期首残高 | 17 | 902 | 518 | 1,438 | 53,896 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △563 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | 1,660 |
| 自己株式の取得 | | | | | △0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 2 | △506 | △941 | △1,445 | △1,445 |
| 当期変動額合計 | 2 | △506 | △941 | △1,445 | △349 |
| 当期末残高 | 19 | 396 | △422 | △6 | 53,546 |

# 連 結 注 記 表

## 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　11社

- Icom America, Inc.
- Icom (Australia) Pty., Ltd.
- Icom Spain, S.L.
- アイコム情報機器㈱
- ICOM CANADA HOLDINGS INC.
- PURECOM CO.,LTD
- Icom (Europe) GmbH
- 和歌山アイコム㈱
- Asia Icom Inc.
- Icom America License Holding LLC
- ICOM DO BRASIL RADIOCOMUNICACAO LTDA.

### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社　　2社

- ㈱コムフォース
- ポジション㈱

### 3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

（イ） 時価のあるもの　　決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

（ロ） 時価のないもの　　移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっていますが、一部の海外の連結子会社では移動平均法に基づく低価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）　　主として定率法によっております。
ただし、当社の平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。
なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
また、当社及び国内の連結子会社の取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、３年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）　定額法によっております。
なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（３年または５年）に基づく定額法によっております。
また、当社及び国内の連結子会社の取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、３年間で均等償却する方法によっております。

③ リース資産　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金
従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金
役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

④ 製品保証引当金
一部の海外の連結子会社については、製品の無償補修費用の支出に備えるため売上高に対する過去の経験率に基づく当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

| 会社名 | 決算日 |
|---|---|
| PURECOM CO.,LTD | 12月31日 |

連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

② 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

③ 消費税等の会計処理方法
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

④　ヘッジ会計の方法

（イ）　ヘッジ会計の方法

為替予約取引については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

（ロ）　ヘッジ手段とヘッジ対象

Ⅰ　ヘッジ手段……為替予約取引

Ⅱ　ヘッジ対象……外貨建預金及び外貨建金銭債権

（ハ）　ヘッジ方針

将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で行っており、ヘッジは保有外貨残高及び外貨建金銭債権の残高の範囲内でデリバティブ取引を利用することとし、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

（ニ）　ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

## 会計方針の変更

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。

## 追加情報

（法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.0％から平成28年４月１日に開始する連結会計年度及び平成29年4月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.8％に、平成30年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6％となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は45百万円減少し、法人税等調整額が35百万円、その他有価証券評価差額金が0百万円、それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が9百万円減少しております。

## 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　15,882百万円

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1.　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首株式数(株) | 当連結会計年度増加株式数(株) | 当連結会計年度減少株式数(株) | 当連結会計年度末株式数(株) |
|---|---|---|---|---|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 14,850,000 | － | － | 14,850,000 |
| 合計 | 14,850,000 | － | － | 14,850,000 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注) | 31,783 | 300 | － | 32,083 |
| 合計 | 31,783 | 300 | － | 32,083 |

(注) 普通株式の自己株式の増加300株は単元未満株式の買取りによるものであります。

2.　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 平成27年６月24日定時株主総会 | 普通株式 | 296 | 20 | 平成27年３月31日 | 平成27年６月25日 |
| 平成27年10月30日取締役会 | 普通株式 | 266 | 18 | 平成27年９月30日 | 平成27年12月２日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議予定 | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成28年６月24日定時株主総会 | 普通株式 | 266 | 利益剰余金 | 18 | 平成28年３月31日 | 平成28年６月27日 |

3.　新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業集団は、主に無線機の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金は自己資金で行っております。

また、資金運用については、主に流動性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり外貨建営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主にその他有価証券の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものにつきましては、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、保有外貨及び外貨建金銭債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、次のとおりであります。

① ヘッジ会計の方法

為替予約取引については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

| （ヘッジ手段） | （ヘッジ対象） |
|---|---|
| 為替予約取引 | 外貨建預金及び外貨建金銭債権 |

③ ヘッジ方針

将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で行っており、ヘッジは保有外貨残高及び外貨建金銭債権の残高の範囲内でデリバティブ取引を利用することとし、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、経営管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

その他有価証券の債券は、有価証券管理規則に従い、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先が高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建預金について原則として、また、外貨建金銭債権の一部について、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理は経理部が行っており、取締役会で報告された枠内で代表取締役がすべての取引につき決裁を行っております。また、デリバティブ取引を実行した結果については、毎月取締役会で報告しております。

なお、連結子会社はデリバティブ取引を行っておりません。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。（(注２）を参照下さい。）

（単位：百万円）

| | 連結貸借対照表計上額 | 時　価 | 差　額 |
|---|---|---|---|
| (1) 現金及び預金 | 32,985 | 32,985 | － |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 5,144 | 5,144 | － |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | 3,226 | 3,226 | － |
| 資産計 | 41,356 | 41,356 | － |
| (1) 買掛金 | 1,328 | 1,328 | － |
| 負債計 | 1,328 | 1,328 | － |
| デリバティブ取引（※1） | － | － | － |

（※1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は18百万円であり、売却益の合計額は8百万円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

| | 種類 | 取得原価又は償却原価 | 連結貸借対照表計上額 | 差額 |
|---|---|---|---|---|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの | (1) 株式 | 10 | 36 | 25 |
| | (2) 債券<br>社債 | 2,754 | 2,824 | 69 |
| | 小計 | 2,765 | 2,860 | 95 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの | (1) 株式 | 318 | 257 | △61 |
| | (2) 債券<br>社債 | 111 | 109 | △2 |
| | 小計 | 430 | 366 | △63 |
| 合計 | | 3,195 | 3,226 | 31 |

負　債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

② ヘッジ会計が適用されているもの

該当事項はありません。

(注２) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 |
|---|---|
| 非上場株式等 | 247 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産 (3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注３) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

| | １年以内 | １年超５年以内 | ５年超10年以内 | 10年超 |
|---|---|---|---|---|
| 現金及び預金 | 32,985 | － | － | － |
| 受取手形及び売掛金 | 5,144 | － | － | － |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券のうち満期があるもの | | | | |
| 債券（社債） | 400 | 300 | 1,000 | 1,100 |
| その他 | － | 100 | － | － |
| 合計 | 38,529 | 400 | 1,000 | 1,100 |

## １株当たり情報に関する注記

1. １株当たり純資産額　3,613円　66銭
2. １株当たり当期純利益　112円　03銭

# 貸　借　対　照　表

（平成28年３月31日現在）

（単位：百万円）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| **資産の部** | | **負債の部** | |
| **流動資産** | **【37,678】** | **流動負債** | **【2,859】** |
| 現金及び預金 | 26,682 | 買掛金 | 1,287 |
| 受取手形 | 253 | 未払金 | 801 |
| 売掛金 | 4,422 | 未払費用 | 170 |
| 有価証券 | 400 | 未払法人税等 | 181 |
| 商品及び製品 | 1,627 | 前受金 | 30 |
| 仕掛品 | 182 | 預り金 | 29 |
| 原材料及び貯蔵品 | 2,808 | 前受収益 | 2 |
| 前渡金 | 7 | 賞与引当金 | 355 |
| 前払費用 | 111 | その他 | 0 |
| 繰延税金資産 | 157 | **固定負債** | **【1,035】** |
| 信託受益権 | 900 | 長期未払金 | 509 |
| その他 | 125 | 退職給付引当金 | 509 |
| 貸倒引当金 | △1 | その他 | 16 |
| **固定資産** | **【10,867】** | **負債合計** | **3,895** |
| **（有形固定資産）** | **(5,990)** | **純資産の部** | |
| 建物 | 1,490 | **株主資本** | **【44,631】** |
| 構築物 | 60 | **（資本金）** | **(7,081)** |
| 機械及び装置 | 2 | **（資本剰余金）** | **(10,449)** |
| 車両運搬具 | 2 | 資本準備金 | 10,449 |
| 工具、器具及び備品 | 561 | **（利益剰余金）** | **(27,204)** |
| 土地 | 3,823 | 利益準備金 | 293 |
| 建設仮勘定 | 9 | その他利益剰余金 | 26,911 |
| その他 | 38 | 特別償却準備金 | 3 |
| **（無形固定資産）** | **(52)** | 資産圧縮積立金 | 0 |
| ソフトウエア | 50 | 別途積立金 | 19,767 |
| その他 | 1 | 繰越利益剰余金 | 7,141 |
| **（投資その他の資産）** | **(4,824)** | **（自己株式）** | **(△104)** |
| 投資有価証券 | 2,989 | **評価・換算差額等** | **【19】** |
| 関係会社株式 | 651 | （その他有価証券評価差額金） | (19) |
| 関係会社出資金 | 144 | | |
| 破産更生債権等 | 22 | | |
| 長期前払費用 | 228 | | |
| 繰延税金資産 | 307 | | |
| その他 | 535 | | |
| 貸倒引当金 | △55 | | |
| **資産合計** | **48,545** | **純資産合計** | **44,650** |
| | | **負債及び純資産合計** | **48,545** |

# 損　益　計　算　書

（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

| 科目 | 金額 |
|---|---|
| **売上高** | **23,050** |
| **売上原価** | **14,467** |
| **売上総利益** | **8,583** |
| **販売費及び一般管理費** | **6,520** |
| **営業利益** | **2,063** |
| **営業外収益** | **1,494** |
| 受取利息 | 62 |
| 有価証券利息 | 28 |
| 受取配当金 | 1,235 |
| 投資有価証券売却益 | 8 |
| 受取賃貸料 | 127 |
| その他 | 31 |
| **営業外費用** | **213** |
| 売上割引 | 37 |
| 賃貸費用 | 105 |
| その他 | 71 |
| **経常利益** | **3,343** |
| **特別利益** | **0** |
| 固定資産売却益 | 0 |
| **特別損失** | **2** |
| 固定資産除却損 | 2 |
| **税引前当期純利益** | **3,341** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 516 |
| 法人税等調整額 | 94 |
| 法人税等合計 | 610 |
| **当期純利益** | **2,730** |

# 株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | |
|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 |
| 当期首残高 | 7,081 | 10,449 | 10,449 |
| 当期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | | |
| 当期純利益 | | | |
| 自己株式の取得 | | | |
| 特別償却準備金の取崩 | | | |
| 資産圧縮積立金の積立 | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | |
| 当期変動額合計 | － | － | － |
| 当期末残高 | 7,081 | 10,449 | 10,449 |

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 利益剰余金 | | | | | |
| | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | | 利益剰余金合計 |
| | | 特別償却準備金 | 資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 293 | 5 | 0 | 19,767 | 4,970 | 25,037 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △563 | △563 |
| 当期純利益 | | | | | 2,730 | 2,730 |
| 自己株式の取得 | | | | | | |
| 特別償却準備金の取崩 | | △2 | | | 2 | － |
| 資産圧縮積立金の積立 | | | 0 | | △0 | － |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | |
| 当期変動額合計 | － | △2 | 0 | － | 2,170 | 2,167 |
| 当期末残高 | 293 | 3 | 0 | 19,767 | 7,141 | 27,204 |

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | △103 | 42,464 | 17 | 17 | 42,481 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | △563 | | | △563 |
| 当期純利益 | | 2,730 | | | 2,730 |
| 自己株式の取得 | △0 | △0 | | | △0 |
| 特別償却準備金の取崩 | | － | | | － |
| 資産圧縮積立金の積立 | | － | | | － |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | 2 | 2 | 2 |
| 当期変動額合計 | △0 | 2,166 | 2 | 2 | 2,169 |
| 当期末残高 | △104 | 44,631 | 19 | 19 | 44,650 |

# 個 別 注 記 表

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式　　移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

（イ） 時価のあるもの　　決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

（ロ） 時価のないもの　　移動平均法による原価法

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### 3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）　　定率法
ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、３年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）　　定額法
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（３年又は５年）に基づく定額法によっております。
また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、３年間で均等償却する方法によっております。

(3) リース資産　　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

## 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(3) 退職給付に係る会計処理の方法

計算書類において、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。個別貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額から、年金資産の額を控除した額を退職給付引当金に計上しております。

(4) ヘッジ会計の方法

（イ）ヘッジ会計の方法

為替予約取引については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

（ロ）ヘッジ手段とヘッジ対象

Ⅰ　ヘッジ手段……為替予約取引

Ⅱ　ヘッジ対象……外貨建預金及び外貨建金銭債権

（ハ）ヘッジ方針

将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で行っており、ヘッジは保有外貨残高及び外貨建金銭債権の残高の範囲内でデリバティブ取引を利用することとし、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

（ニ）ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

## 貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する短期金銭債権　1,507百万円
   関係会社に対する短期金銭債務　361百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額　12,930百万円

## 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

| | |
|---|---|
| 売上高 | 7,397百万円 |
| 仕入高及び外注費 | 2,551百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 1,354百万円 |

## 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当期首株式数(株) | 当期増加株式数(株) | 当期減少株式数(株) | 当期末株式数(株) |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 31,783 | 300 | － | 32,083 |

（注）普通株式の自己株式の増加300株は単元未満株式の買取りによるものであります。

## 税効果会計に関する注記

（繰延税金資産）

| | |
|---|---|
| 退職給付引当金 | 155百万円 |
| 長期未払金 | 154百万円 |
| 賞与引当金 | 109百万円 |
| 未払事業税 | 22百万円 |
| 投資有価証券評価損 | 23百万円 |
| 貸倒引当金 | 17百万円 |
| 賞与引当金に係る法定福利費 | 16百万円 |
| その他 | 16百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 516百万円 |
| 評価性引当額 | △41百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 475百万円 |
| （繰延税金負債） | |
| 特別償却準備金 | △1百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | △8百万円 |
| その他 | △0百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △10百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 465百万円 |

**法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正**

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.0%から平成28年４月１日に開始する事業年度及び平成29年4月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は27百万円減少し、法人税等調整額が28百万円、その他有価証券評価差額金が0百万円それぞれ増加しております。

## 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

（単位：百万円）

| 名称 | 議決権等の所有（被所有）割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| Icom America, Inc. | 所有 直接100% | 役員の兼任 | 商製品の販売（注1） | 5,228 | 売掛金 | 1,212 |
| Icom (Australia) Pty., Ltd. | 所有 直接100% | 役員の兼任 | 商製品の販売（注1）<br>配当金の受取（注2） | 672<br>1,222 | 売掛金<br>未収入金 | 64<br>0 |
| 和歌山アイコム(株) | 所有 直接100% | 役員の兼任 | 製品の組立工賃（注3）<br>業務委託手数料（注3）<br>受取賃貸料（注4） | 1,815<br>334<br>123 | 未払金<br>未収入金 | 302<br>10 |

注1. 商製品の販売については、当社と資本関係を有しない他の取引先と同じ取引条件、価格は同じ決定方法によっております。

注2. Icom（Australia）Pty., Ltd.における平成27年12月24日開催の株主総会決議に基づく剰余金の配当であります。

注3. 当社と資本関係を有しない他の取引先との通常取引と同様に決定しております。

注4. 賃貸借料について、近隣の賃貸借事例を勘案し決定しております。

注5. 上記金額の内、国内の子会社につきましては、取引金額には消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

## １株当たり情報に関する注記

1. １株当たり純資産額　3,013円　29銭

2. １株当たり当期純利益　184円　29銭

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成28年５月12日

アイコム株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　廣　田　壽　俊　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中　尾　志　都　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、アイコム株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイコム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

# 会計監査人の監査報告書　謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成28年５月12日

アイコム株式会社
　取締役会　御中

**新日本有限責任監査法人**

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　廣　田　壽　俊　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中　尾　志　都　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、アイコム株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

# 監査役会の監査報告書　謄本

## 監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、当期の監査基本方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2.　監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「新日本有限責任監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「新日本有限責任監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月16日

アイコム株式会社　監査役会

常勤監査役　大　野　健　治　㊞

社外監査役　梅　本　　弘　㊞

社外監査役　杉　本　勝　徳　㊞

以　上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

**第１号議案**　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、株主の皆様への安定的な利益の還元を重視しつつ、連結業績の動向・経営環境を総合的に勘案しました結果、下記のとおり１株当たり18円といたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金18円

総額　266,722,506円

(注)　中間配当を含めた当事業年度の年間配当は、１株につき金36円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成28年６月27日

**第２号議案**　取締役６名選任の件

現在の取締役全員（６名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役６名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|
| 1 | 井上徳造（いのうえ　とくぞう）<br>（昭和６年２月23日生） | 昭和29年４月　井上電機製作所を創業<br>昭和39年７月　㈱井上電機製作所（現当社）設立<br>同　代表取締役社長<br>平成18年６月　当社　代表取締役会長（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>・公益財団法人アイコム電子通信工学振興財団理事長 | 1,847,910株 |
| 2 | 福井勉（ふくい　つとむ）<br>（昭和24年10月28日生） | 平成元年12月　当社入社<br>平成３年４月　同　経理部長<br>平成４年６月　同　取締役<br>平成11年６月　同　常務取締役<br>平成14年２月　同　経営企画室長<br>平成15年７月　同　代表取締役・専務取締役<br>平成18年６月　同　代表取締役社長（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>・Icom(Europe)GmbH　代表取締役社長<br>・Icom(Australia)Pty., Ltd.　代表取締役社長<br>・Icom Spain, S. L.　代表取締役社長<br>・Asia Icom Inc.　董事長 | 9,220株 |
| 3 | 小川伸郎（おがわ　のぶお）<br>（昭和21年６月20日生） | 平成９年２月　当社入社、東京Ｒ＆Ｄ部長<br>平成10年４月　同　ソリューション事業部部長（現任）<br>平成11年６月　同　取締役<br>平成18年６月　同　常務取締役（現任） | 3,200株 |

| 候補者番号 | 氏名<br>（生年月日） | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|
| 4 | 清水（しみず） 洋司（ひろし）<br>（昭和30年８月22日生） | 昭和53年４月　当社入社<br>平成３年12月　同　第３設計部長<br>平成14年６月　同　取締役<br>平成19年10月　同　商品戦略部長<br>平成20年６月　同　執行役員<br>平成22年２月　同　第４設計部長<br>平成24年６月　同　取締役（現任）<br>同　商品戦略部長（現任） | 5,150株 |
| 5 | 小路山（こじやま） 憲一（けんいち）<br>（昭和30年６月６日生） | 昭和49年３月　当社入社<br>平成３年10月　同　平野工場長兼製造部長<br>平成８年６月　同　資材部長<br>平成11年６月　同　営業本部参事<br>平成14年５月　同　販売支援室長<br>平成15年９月　同　システム室長兼ＩＴ室長<br>平成23年６月　同　総務部長兼社長室長（現任）<br>平成25年６月　同　執行役員<br>平成26年６月　同　取締役（現任） | 8,550株 |
| 6 | 吉澤（よしざわ） 晴幸（はるゆき）<br>（昭和24年３月12日生） | 平成４年11月　㈱目黒電波測器を創業<br>同　代表取締役<br>平成23年10月　同　取締役会長<br>平成25年３月　同　取締役会長退任<br>平成26年６月　当社取締役（現任） | －株 |

（注）・各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

社外取締役候補者に関する事項

・吉澤晴幸氏は、社外取締役候補者であります。

・吉澤晴幸氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は経営者として長年にわたる豊富な経験と幅広い知見を有されていることから、当社の社外取締役として適切に職務を遂行いただけるものと判断したためであります。なお、同氏の社外取締役の在任期間は本総会終結の時をもって２年であります。

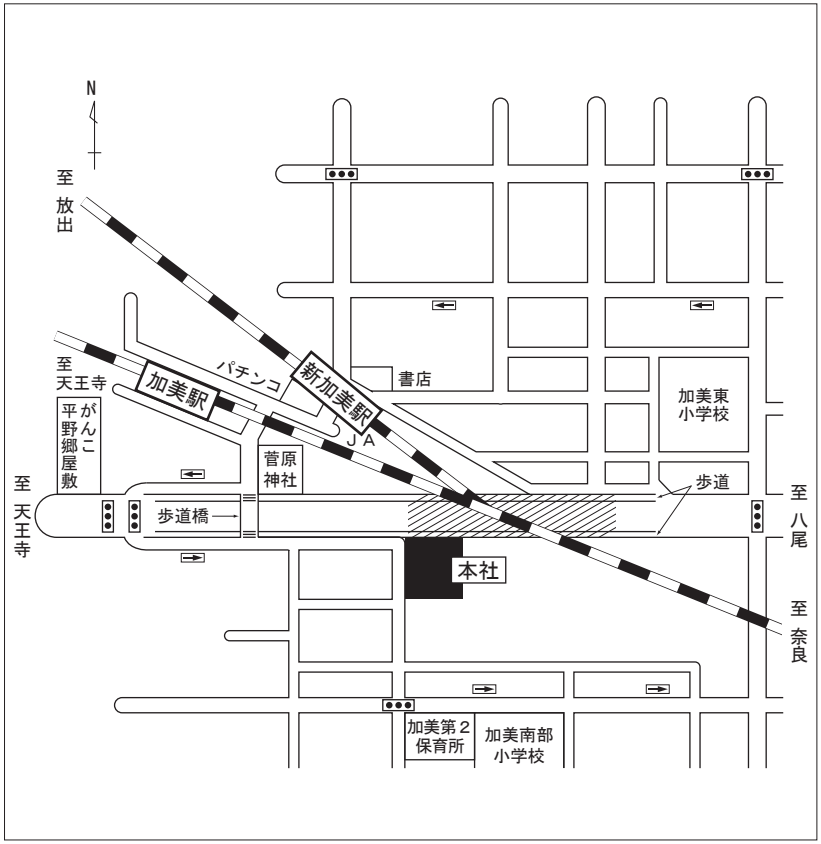
・当社は、吉澤晴幸氏との間で会社法第423条第１項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。なお、同氏の再任が承認された場合には当該契約を継続する予定であります。

・吉澤晴幸氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

以　上

# 《株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図》

会　　場　　大阪市平野区加美南一丁目１番32号
本社３階会議室
電話　０６(６７９３)５３０１




交通機関　JR大和路線加美駅下車徒歩３分
JRおおさか東線新加美駅下車徒歩３分
なお、お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願いいたします。